

大阪マザーズハローワーク発表  
平成26年12月25日（木）

担	大阪マザーズハローワーク
当	(電話) 06-7653-1098

「労農記者クラブ提供」

事業主の皆様へ

## 子育て女性を雇用する秘訣がここに！！

～パンフレット「子育て女性の雇用成功例」作成しました！～

少子高齢化による労働力不足が懸念される中、女性の労働市場への参加促進は重要な課題となっておりますが、子育て中の女性の雇用については、保育所等の関係から就業時間が限定されること、子供の急な病気などで休まなくてはいけない場合があるなど、子育て中ならではの就業条件のために、雇用に消極的な企業もまだまだ多いのが実情です。

一方、大阪マザーズハローワークにおいて「仕事と子育ての両立に理解のある企業」として紹介している「ハローマザー企業」では多くの子育て中の女性労働者が活躍されています。

そこで、大阪マザーズハローワークでは、より多くの企業が子育て中の女性を雇用するヒントを得ていただくため、ハローマザー企業での子育て中の女性の雇用成功例を取りまとめたパンフレットを作成しました。

当パンフレットで紹介しているような「子育て中の女性が活躍できる企業」が今後増加し、子育て中の女性の活躍の場が増えるよう大阪マザーズハローワークでは、引き続き様々な支援を行ってまいります。

### 1 パンフレット「子育て中の女性 社内で活躍中」について

#### (1) 内容

子育て中の女性を活用している企業の取り組みについて

- ① 子育て中の女性をペアにして仕事の配分を工夫している事例
- ② 多様な人材を活用することで効率的な店舗運営を図っている事例
- ③ 子育てに支障がない時間帯に勤務時間を設定し、生産力の向上を図っている事例
- ④ 未経験者のための研修制度の充実を図り、長期的な人材確保を行っている事例

#### (2) パンフレット配布施設等

- ① 大阪府内各ハローワーク事業所サービス部門等で配布
- ② 大阪マザーズハローワークホームページ上で、原稿を公開（PDF形式）

## 2 ハローマザー企業について

### (1) ハローマザー企業とは

仕事と子育ての両立について、以下の項目に該当し、ハローワークに求人を提出している企業

- ・ 本人の希望に応じて勤務時間、勤務日数等の労働条件を柔軟に設定することができる。(例) 勤務時間を保育施設等の送迎時間に対応できる。
- ・ 残業や、土日祝日等の休みに配慮できる。
- ・ 仕事と子育ての両立に係る支援サービスがある。(例) 託児施設等がある。
- ・ 妊娠・出産・育児等を理由に退職した従業員を再雇用する制度がある。
- ・ その他、仕事と子育てを両立できるよう配慮ができる。

### (2) 現在のハローマザー企業数 60社

# 子育て中の女性 社内で活躍中！

～ 子育て女性を  
雇用するためのガイドブック ～



大阪マッサージヒーロークラブ



少子高齢化による労働力不足が懸念される中、女性の労働市場への参加の促進は一層重要になっていますが、子育て中の女性は、就業時間が限られること等、雇用管理が大変というイメージをお持ちではないでしょうか？

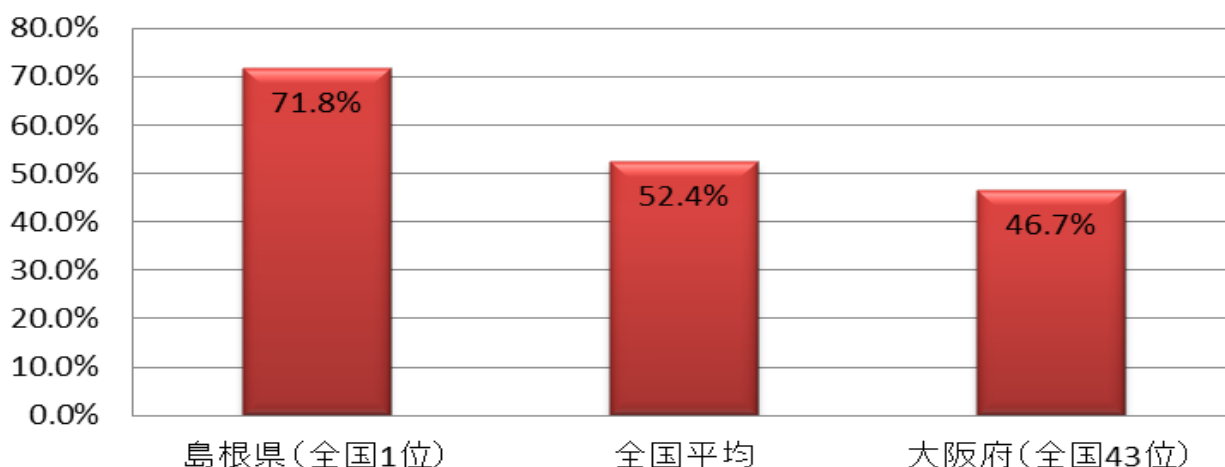
新卒採用した社員が出産を機に退職するケースもありますよね。

ただ、「子育て中…」というだけで、貴重な人材を逃してはいませんか？

パートや派遣等、多様な働き方が増えてきている中で、少し工夫をするだけで「子育て中の女性」に活躍していただくことは十分に可能です。大阪マザーズハローワークにおいて「仕事と子育ての両立に理解のある企業」として紹介している「ハローマザー企業」では多くの子育て中の女性労働者が活躍されています。この冊子では子育て中の女性をうまく雇用しているケース（成功例）をいくつか紹介させていただきます。

潜在的な労働力がまだまだあります！ぜひご一読ください！

## 25～44歳の育児をしている女性が 仕事をしている割合



大阪で、25～44歳の育児をしている女性のうち、仕事をしていない人数 **20万6千人**

子育て中のスタッフでペアを組ませ、  
そのペアで2人分の仕事を担当！ ⇒P 2～3



多様な人材を活用することで  
効率的な店舗運営！ ⇒P 4～5

子育てに支障がない時間帯に勤務時間を設定し、  
生産力の向上！ ⇒P 6



充実した研修と働きやすい環境の整備により、  
長期的な人材確保！ ⇒P 7



## 「ハローマザー企業」とは…

仕事と子育ての両立について、以下の項目に該当し、  
ハローワークに求人を提出している企業です。

- ・希望に応じて勤務時間、勤務日数等の労働条件を柔軟に設定することができる。  
(例) 勤務時間を保育施設等の送迎時間に対応できる。
- ・残業や、土日祝日等の休みに配慮できる。
- ・仕事と子育ての両立に係る支援サービスがある。(例) 託児施設等がある。
- ・妊娠・出産・育児等を理由に退職した従業員を再雇用する制度がある。
- ・その他、仕事と子育てを両立できるよう配慮ができる。

ハローマザー企業への登録方法は、P 9をご参照ください。

# 子育て中のスタッフでペアを組ませ、 そのペアで2人分の仕事を担当！

子育て中の女性を雇用したいけど…

子供のいる人は休みが多いので

会社の不安



仕事がどんどん溜まって…

他の社員の負担が大きくなるかも…

子育て中の方と他の社員の間で勤務時間や仕事量において不公平感が生じるのではないかと思いますか？

そんなときは…

休んでしまうと仕事が溜まって、  
他の社員の方に負担をかけてしまうわ…



女性の不安

気を使うからここは身を引こうかしら…

周囲の社員への気遣いが必要な職場の雰囲気や休みが取りにくい職場の体制により、貴重な人材を失っていませんか？

子育て中のスタッフ同士をペアにし、2人分の仕事をそのペアに任せることで、上手くいっています！



## A社での取り組み

### 2人分の仕事を子育て中のスタッフ2人に割り振り



仕事の進め方については、二人で管理

同じ環境に置かれた人だからこそ、助け合いの精神になれるのでしょうか。いない人の分は誰かがカバーできる体制をつくることで、従業員のモチベーションが上がり、仕事の効率も上がるかもしれません。

～ 企業の声 『歓迎会はランチタイムに！』 ～



新しいスタッフが入社した際には、昼食会を開いています。  
子育て中の女性に、仕事が終わった後の歓迎会は余計に負担をかけてしまいます。

仕事時間の合間なら、気兼ねなく参加してもらうことができます！

# 多様な人材を活用することで 効率的な店舗運営！



学生

平日は学業優先っす！



子育て中の女性

日曜は保育所もやっていない  
んで仕事はちょっと…

人によって働きたい時間等の希望条件はいろいろです。

## 子育て中の正社員は…

しばらく、日曜は働けないわ。  
保育所のお迎えもあるので、残業は無理だわ。



## 学生バイトをたくさん揃えても…

平日は無理ですねえ！  
土日に働きたいんです…



## 主婦層のパートだけ雇用しても…

夕食の準備もあり、  
仕事は17:00までかな…



そんなときは…



それぞれの条件を組み合わせ、上手く人材活用をすることで、子育て中の女性を雇用することができます。

シフトの組み方を少し工夫すれば、無理な勤務を頼むより、働くスタッフのモチベーションを向上させます。

## B社での取り組み

### さまざまな雇用形態でシフトを工夫



ポイントです

9:00～  
17:00

～20:00



子育て中の方

月～金（平日）

9:00～17:00の勤務



正社員

他のスタッフが入れない  
時間は正社員でフォロー

学生バイト



土日祝  
メインで！

月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日

～ 企業の声 『家庭の事情で休みをとるのは誰でも一緒！』 ～

子育て中の女性に限らず、家族の介護や看護で急に休まなくてはいけないことは誰にでもあります。

正社員でも、パートでも、急に休みが必要になった時にカバーすることができる体制を構築することが、働くスタッフのモチベーションを向上させるのではないのでしょうか。

子育てが大変なのは一定の期間だけです。その後は是非正社員として活躍してほしいと思っています。





## 子育て中の女性を雇用した会社の声

「子育てが大変な中、働きに出る女性は仕事に積極的であり、責任感も強いです。」（卸売業）



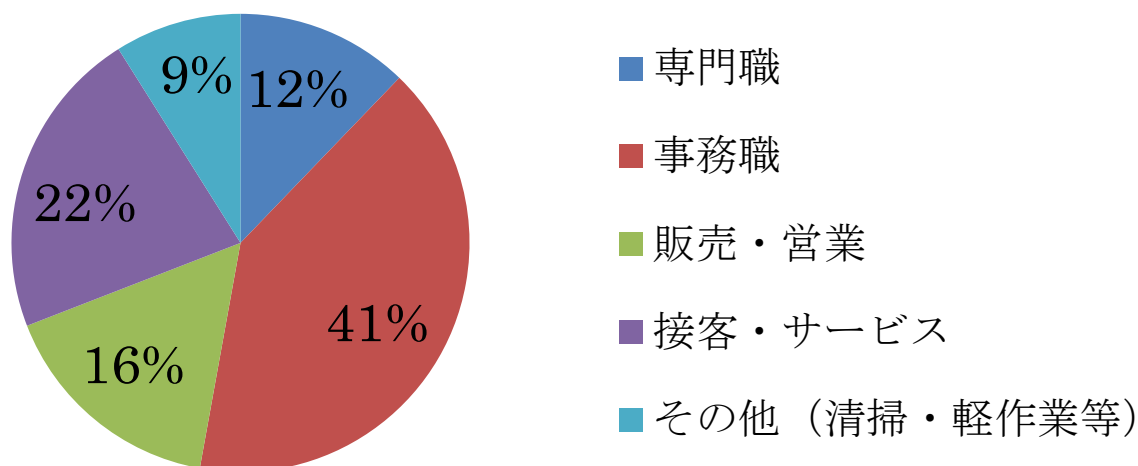
「お子さんの保育所のお迎えの時間や学校からの下校時間までの就業となることから、効率良く仕事を進めてくれるので、他の社員にも好影響があります。」（卸売業）

「子育て経験があるからこそ、気づく、お店の飾りつけや備品など、お客様の目線に立ったアイデアを出してくれています。」（小売業）



「子育て中の方や子育て経験のある方は、お客様や他の社員との接し方に思いやりがあるように思います。」（医療福祉）

ハローマザー企業の職種別割合（60社、求人件数125件）



いかがでしたか？

子育てと仕事の両立を図っている女性はやる気が違います。  
ぜひ、雇用してみませんか？

大阪マザーズハローワークでは「仕事と子育ての両立」に理解のある企業を「ハローマザー企業」として就職活動中の方へ情報提供を行い、より確実なマッチングに結びつくよう取り組んでいます。

## ハローマザー企業への登録方法

① 事業所PRシートのフォーマットを当ハローワークのHPよりダウンロード。

<http://osaka-mother.jsite.mhlw.go.jp>

② フォーマットに、希望の画像やコメントを入力。

③ フォーマットを下記メールアドレスに送付。

[mothers@osaka-rodou.go.jp](mailto:mothers@osaka-rodou.go.jp)

## 「ハローマザー企業」になっていただくと…

貴社の魅力を当ハローワークから情報発信いたします。

- ・大阪マザーズハローワーク施設内およびホームページにおいて「ハローマザー企業」としてご紹介させていただきます。



ネット上でPR！！

求人は、仕事をお探しの方へしっかりとお届けします。

- ・ご提出いただきました求人条件に該当するお仕事をお探しの方へ積極的に情報提供し、確実なマッチングを目指します。



施設内にもばっちり掲示

ハローマザー企業への登録等については、大阪マザーズハローワーク（06-7653-1098）まで

登録者は常時1600人以上！  
当ハローワークを通じて毎月約200人  
の方が就職されています。

登録者のうち、ご自身の経験等のPR  
を希望される方の情報を冊子にして  
配布しております。冊子のご希望は大  
阪マザーズハローワークまで！



子育て中の方を含め、すべての女性を応援する

# 大阪マザーズハローワーク

大阪市中央区難波2-2-3  
(御堂筋グランドビル4F)

地下鉄なんば駅、  
近鉄・阪神線大阪難波駅24番出口すぐ  
「営業時間」

平日 10:00~19:00

土曜日 10:00~18:00

(日・休祝日・年末年始はお休み)

電話：06-7653-1098



ハローワークへの求人提出は管轄ハローワークで承ります。  
ハローマザー企業への登録等は求人提出後の手続きとなります。

本冊子に掲載されている情報等の無断転載・複写はお断りいたします。

H26.12.24 作成